

市廻審 第 26-004 号
平成 26 年 7 月 24 日

市川市長 大久保 博 様

市川市廃棄物減量等推進審議会

会長 三橋 規宏



市川市廃棄物減量等推進審議会の会議結果について（報告）

このことについて、第 70 回市川市廃棄物減量等推進審議会会議録を市川市廃棄物減量等推進審議会規則第 3 条第 4 項の規定に基づき作成しましたので、報告いたします。

なお、当審議会の設置趣旨及び活動を広く市民に知っていただくため、会議録につきましては必要に応じて公表することについては差し支えありません。

【会議録（概要）】

- 〔会議名称〕 第 70 回市川市廃棄物減量等推進審議会
- 〔開催日時〕 平成 26 年 6 月 30 日（月） 午前 10 時～正午
- 〔開催場所〕 市川市役所本庁 3 階 第 1 委員会室 1、2
- 〔出席委員〕 三橋規宏、松本定子、石原よしのり、岩田元一、福島満、
原木一正、安東紀美代、柳沢泰子、稻垣操、石井静雄、宮方英二
- 〔事務局等〕 循環型社会推進課
課長：竹中秀成、主幹：佐藤伸一、牛尾博之
副主幹：宮田圭一、松丸宏、佐久間剛、主査：三浦詳子
主任：田中秀一郎
- 〔同席者〕 環境清掃部 部長：石井正夫、次長：松崎順子
清掃事業課 課長：村越邦光
クリーンセンター 所長：川島俊介、副参事：藤田泰博
- 〔配布資料〕
資料 1 さらなるごみ減量・資源化に向けた施策について（家庭系ごみ）
資料 2 分別の徹底に向けた広報・啓発の強化
資料 3 生ごみの減量
資料 4 リユースの促進
資料 5 廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）
資料 6 市民アンケート調査結果（速報版）
- 〔参考資料〕
 ごみと資源物の分別ガイドブック
 ごみと資源物の分け方・出し方（チラシ）
 じゅんかんニュース（平成 26 年 3 月 5 日号）
- 〔会議次第〕
1. 委嘱辞令交付式
2. 開会
3. 議題
 1) 市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（審議）
 2) その他
4. 閉会
- 〔特記事項〕 なし
- 〔会議概要〕・事務局から配布資料の説明を行うと共に各委員からの質疑に回答する形で審議会を進めた。

〔会議詳細〕

＜開会＞

【三橋会長】

それでは、ただ今から第70回市川市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。会議を始めるに当たり、事務局から報告事項がありましたらお願ひいたします。

＜会議成立要件＞

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

本日の会議につきましては、金子正委員、代谷委員、金子俊郎委員、島村委員の4名の委員が欠席されていますが、委員15名の方の半数以上が出席でございます。

本審議会規則第3条第2項に定める会議開催の要件を満たしておりますので本会議は成立いたします。

なお、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりますので、公開会議であることをご了承ください。

以上でございます。

＜議題1 市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について＞

【三橋会長】

それでは、市長からの諮問事項であります「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」の第3回目の審議を行います。

本日の審議の進め方ですが、前回の審議会において、主な検討事項として施策項目が幾つか挙げられております。この各施策について、審議を深めてまいりたいと思いますので、各委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは議題（1）「市川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」について、事務局より配付資料の説明をしていただきたいと思います。

＜資料5説明＞

【三橋会長】

はじめに、今後の審議会開催のスケジュールについて、確認をしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

はじめに、今回、諮問させていただいております、一般廃棄物処理基本計画の改定に関しまして、答申までの審議会の大まかなスケジュールについて、ご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

昨年度の2月に諮問以降、本日で3回目の会議となります。本日の会議を含めて答申までに4回の会議を予定しており、11月を目途に答申内容をとりまとめて参りたいと考えております。

つきましては、本日を含めて3回の会議におきまして、「さらなるごみの減量・資源化に向けた施策」及び「その他重点的に取り組むべき事項」について、施策のテーマ毎に順次、ご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

<資料1説明>

【三橋会長】

委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、施策のテーマ毎に順次、審議を行うこととします。

事務局より資料の説明をお願いします。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それでは、家庭系ごみのさらなる減量・資源化に向けた施策について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

本日、ご意見をいただきたいテーマは、家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性でございます。

1 減量・資源化に係る現状と課題

家庭系ごみに関しましては、その減量・資源化に係る現状と課題として、数値目標の進捗状況等において、分別排出に伴う資源回収量の減少によって資源化率が低迷していること、市民1人あたりごみ排出量、特に燃やすごみの減少幅の低迷していること。

ごみ組成から見まして、資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装類などが燃やすごみへ混入していること、生ごみが燃やすごみの組成割合のうち、重量で約4割を占めていること。

また、処理体制等においては、リサイクルプラザが移転し、利用者数等が減少しているといった現状にあり、プラスチック製容器包装類・紙類・布類の分別排出の徹底によって12分別収集の効果の最大化を図っていくこと。

資源物として分別収集の対象となっていない生ごみの減量対策を進めていくこと。

多様な品目を対象としたリユースを促進していくこと。

が主な課題であると考えております。

2 減量・資源化に向けた施策の方向性（案）

そこで、これらを踏まえまして、家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性の案といましましては、重点的に取り組んでいく施策として、

(1) 分別の徹底に向けた広報・啓発の強化

(2) 生ごみの減量

- (3) リユースの促進
 - (4) 経済的手法の活用
- の 4 項目を考えているところでございます。

つきましては、本日は、このうち（1）から（3）について、順次、その考え方を説明いたしまして、ご意見をいただき、（4）の経済的手法の活用につきましては、本日の議論も踏まえまして、次回の会議でご意見をいただきたいと思います。

＜資料 2 説明＞

資料 2 をご覧ください。

家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性の案について、1 つ目の重点施策は「分別の徹底に向けた広報・啓発の強化」でございます。この資料の 1 ページ目には、ご意見をいただきたい施策の方向性の案についてまとめたものを、2 ページ目以降には関連する資料を参考に添付してございます。

1 ページ目をご覧ください。

これまでの審議会でご説明したとおり、本市では、平成 14 年 10 月から家庭ごみの 12 分別収集を導入し、資源物の排出の受け皿を拡大することによって、プラスチック製容器包装類や紙類などの資源化に取り組んでまいりましたが、資源回収量が減少している状況にあります。

12 分別の導入から 10 年以上が経過しているわけですが、現在も「未だに 12 分別を知らない市民も多い」、「12 分別がマンネリ化しているのでは」といったご指摘もいただいており、改めて資源物とごみの分別排出を徹底し、12 分別収集の効果の最大化を図っていくことが求められていると考えております。

そこで、廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）と連携し、分別排出の主体である市民の視点に立って、分別の基本ルールの周知と分別排出に役立つ分かりやすい広報を充実していくこと。加えて、自治会等における出前説明会の開催などを通じて、地域における顔の見える啓発活動を強化していくものです。

また、家庭ごみの分別ルールは市町村により異なるため、市外からの転入者に対する情報の周知が重要でありますことから、転入者向けの情報周知の方法を工夫し、改善していく必要があると考えております。

つぎに、関連する資料として、2 ページ目をご覧ください。

このグラフは、資源物の回収実績とごみの組成調査の結果から、可燃系の資源物毎の排出状況を、資源物として行政収集した量、集団資源回収した量、ごみへ混入されて排出された量に分けて、積み上げたものでございます。

12 分別収集における可燃系の資源物のうち、プラスチック製容器包装類と雑誌・雑がみ類の推計排出量がそれぞれ年間 1 万 3000 t 程度と特に多く、ごみの組成調査の結果から推計しますと、分別されずにごみへ混入して排出される量も多いことから、資源物の回収量の増加と燃やすごみの減量のためには、特にこれらの分別対策が重要と

考えております。

一方で、排出者である市民の皆さんにとって、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装や雑がみは、資源物としてリサイクルできるものかどうかの判別に難しい点がありますので、分別に関する分かりやすい説明が必要であると認識しているところです。

また、全国的には、プラスチック製容器包装の分別収集を実施していない市町村も多く、このような地域からの転入者の方々にとって、プラスチック製容器包装の分別は本市の分別ルールを理解する上で大きなポイントの一つではないかと考えております。

つぎに転出入の状況や市町村におけるペットボトル以外のプラスチック製容器包装の分別収集実施状況については、3ページをご覧いただきたいと思います。

本市への転入については、年間で約2万世帯、総世帯数の約1割に相当する世帯の方々が、市外から転入されているという状況にあります。

全国の市区町村におけるペットボトル以外のプラスチック製容器包装の分別収集の実施率は約65%で、残りの35%の市区町村で実施していないということになり、近隣においても、松戸市や柏市などは実施しておりますが、千葉市や船橋市などは実施していないという状況でございますので、このような点を踏まえた転入者向けの対策が必要と考えております。

4ページから6ページの資料は、広報・啓発に関する施策の実施状況や広報の例でございますが、現状としては、分別ガイドブックの配布、ホームページや広報紙による情報発信、説明会や見学会などを通じて、分別方法の周知に取り組んでいるところでございます。

転入者向けの広報に関しましては、このうち、分別ガイドブックとチラシを、転入届の手続時に市民課等の窓口で配付しているところでございます。

7ページは、循環型社会推進懇談会からの提案内容のうち、関連するものを抜粋したものでございます。この中におきましても、12分別収集の仕方を認識していない市民も少なくない。

市民が知りたい情報をタイムリーに発信することが重要である。啓発活動は継続して行っていくことが大切であるとして、具体策として、広報いちかわの活用、ごみ相談窓口の設置、資源化の必要性や方法などを掲載した啓発チラシの作成などの提案を頂戴したところでございます。

資料2の1ページ目にお戻りください。

以上のようなことを踏まえまして、家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性の案の1つ目の重点施策として、分別の徹底に向けた広報・啓発を強化していくこと。

- 特に、① 分かりやすい広報を充実すること
- ② 地域における顔の見える啓発活動を強化すること
- ③ 転入者へ情報を周知していくこと

が重要ということで、施策の方向性の案を整理しております。

説明は、ここで一旦、区切らせていただきまして、この「分別の徹底に向けた広報・啓発の強化」に関して、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

＜資料1、2質疑応答等＞

【三橋会長】

どうもありがとうございました。

今、ご説明いただいた「分別の徹底に向けた広報・啓発の強化」に対して、自由に委員の皆さんのご意見・ご感想をお出し��ていただければと思います。

それでは、いかがでしょうか。

【安東委員】

プラスチック容器は汚れていることが多いのですが、それをきちんと洗って干して出すのか、そのまま出すのか、皆さん迷っている様です。自分では汚れたものはごみで出すよう話していますが、市の考えはどうでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

委員の仰るとおりでよろしいと思います。私どもも例えばケチャップですかマヨネーズですかと綺麗に内容物をとって出していただければ理想としては一番良いのでしょうか、なかなかそこまでは申し上げてございません。

ですので、使い切つてお出しくださいという内容で広報させていただいております。以上でございます。

【岩田委員】

データを見させていただいて、2ページの上のプラスチック製容器包装類のごみへの混入量の中の「その他プラ」についてですが、本来、綺麗で分別すべきものなのにごみとして出されているということなのですか。それとも汚れたものも入っているということなのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

綺麗なものであるか汚れたものであるかの内容物の比率についてまでは確認できておりません。プラスチック製容器包装類としての全体量として載せたものとしてご理解いただければと思います。

【岩田委員】

そうしますと、単純にプラスチックごみを分けるという広報も重要だとは思いますが、その前にプラスチックごみを綺麗にして出してもらう広報が必要なのか、そのことについてどうお考えなんでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

先程のご質問にもありましたとおり、市民の皆さんのお目線に立って、判断に迷う方に適切に答えられるということが重要なのではないかと考えております。

ですので、具体的にもっと例示できればと思っておりますので、積極的にホームページなどで適切に情報発信していきたいと考えております。

【石井委員】

市川市の下水道処理区域の問題がありまして、整備区域は約70%程度だと思いますが、未整備の30%の区域では浄化槽で処理しています。

浄化槽は既存の古いタイプのし尿だけ処理する単独式浄化槽と新しい合併処理浄化槽がありまして、合併処理はその中の10%から20%の普及率という現状の中で、プラスチック製容器包装類を洗ってしまうと河川に汚れが流れてしまうので、一概に市川市内で同じ指導方法では駄目だということを言わせていただきます。

【三橋会長】

なかなか難しい問題ですね。

【安東委員】

水資源のことで集まる時に言われることは、水が汚れるので、ペットボトルなどは洗わないで出してほしいといわれるのです。市民の中ではどちらにして良いか迷っているので、市の方で統一してもらいたい。水を汚した方がお金がかかるからなど広報してもらえれば、市民も少しは納得してもらえると思います。

【福島委員】

これは重要な問題だと思います。単純に考えれば、プラスチックは洗って乾かして出してもらうのが良いのですが、下水道普及率を考えると一概にそう指導できないと思います。

そうなってくると2ページの分別排出状況のグラフも下水道整備区域と未整備区域などの状況を含めて分析しないと、どのようなことを市民に対して啓発していくべき良いのか出てこないのでしょうか。

【松本副会長】

関連しておりますが、私の地域は未だ下水道が完備されていない地域でして、主婦の集まりなどでプラスチック製容器包装類を洗って資源化するか、洗わないでごみとして出すかで意見が分かれるんです。台所を任されている主婦の考え方大事だと思いますので、婦人の集まりのところに出前講座をお願いしたいと思います。

【石原委員】

10年前と比べると資源物の回収量が減っている、資源化率も減っている理由を市はわかっているのですか。そこを分析していますか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

前回の審議会の際もありましたが、経済事情等もあるのではないかと申し上げましたが、もうひとつ更に分析いたしますと、先程ご説明させていただきました中にもご

ざいますが、(12 分別が) 10 年経過してマンネリ化と申しますか、啓発ですか情報の周知等が徹底されていないものがあるのではないかと考えている次第でございます。

【石原委員】

12 分別を始めた当時からの住民はある程度やっているが、新しく転入してきた人等わかっていない人が増えてきたという分析結果ですか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それが全てではありませんが、要因のひとつかなと考えております。

【三橋会長】

汚れたプラスチック製品をどうするかは、市川市だけではなくて全国の市町村でも大きな問題になっています。本来であれば、汚れたまま回収して、それを再生処理できれば一番良いのですが、未だとてもそこまでいっていない状況なので、こういう問題が起こっているのでしょうか。

出す消費者の立場からすると、汚れていても汚れていないでもプラ容器を資源として再生することが望ましいという基本的な考え方を持っていると思います。

しかし、下水道汚染とのバランスを考える必要があり難しい問題ですね。

【石井委員】

前々回の審議会の席で「資源化率」の計算式を見直したほうが良いのではとお話ししたのですが、多分、変えていないと思うのですが。

この計算式ですとクリーンセンターで処理したものだけの資源化率であって、民間が努力して、別ルートで回収したものが反映されていないと思います。

別ルートで流れる資源物の量は多いと思うので、それを含めて資源化率を算出する必要があると思います。

【三橋会長】

では、この資源化率の問題はあらためて次の審議会で、事務局の方で計算式を変えればこうなるというものを出していただき、説明いただくということでお願いします。他にいかがでしょうか。

【原木委員】

転入者に対する情報の周知ということの件であります。私の地域に55世帯のマンションができまして、ごみ集積場があり、そこにいつでも置いておいて良いことになっているようなんですが、これがルールを全然守られないので、管理人が非常に困っています。ある程度大きいマンション等には、出前講座等をしていただいた方が良いと思いますし、対策が必要と感じております。

私も自治会に入っていてパトロールをしていますが、大体一軒家の皆さんはルールを守っていると感じますが、中にアパート等があるとルールを守らずに出すのでごみ置き場が大変な状況になるということをお話しておきます。

【三橋会長】

確かに転入者への情報の周知徹底は大きな悩みです。対策を考えていかざるをえないでしょう。

ほかにございますか。

【柳沢委員】

雑がみのことですが、4月1日から出し方が増えましたが、雑がみとして出して良いものと悪いものの区別が非常に難しいです。これをもっと簡単に皆さんに周知できれば良いのではないかと思っています。駄目なものはこれですというようなわかりやすい広報をしたら良いのではないかでしょうか。

【三橋会長】

これは、試行錯誤して、市民の皆さんとの声をできるだけ反映させ、積極的に受けて取組んでいく事が必要でしょう。

【宮方委員】

雑がみの件ですが、5ページに載っている種類は、よくできていると思います。私は紙類に関連した仕事をしておりますが、雑がみは今まで段ボールの隙間に入れられていたり、雑誌の中に挟んだりされていましたが、4月1日からは正式に雑がみの出し方が増えました。

回収問屋に集まつたものは紙のメーカーに持っていくのですが、禁忌品が入っているとしばらくの間、搬入できなくなつた会社が2、3あります。

住民の方に禁忌品についてご説明しても、難しいと思います。というのは、プロの私たちが見ても判断しづらいものがあるからです。

ですから、もう少しあかりやすいような広報が必要だと思いますので、お互いに知恵を絞って進めていければ良いと思っております。

【三橋会長】

貴重なご意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

【石原委員】

4月1日からは布類の回収対象も拡大し、スーツ、コート、ダウンジャケットなどが入っていますが、これらにお金をかけてクリーニングしてから出す必要があるのでしょうか。衣類としてリサイクルされるのであればまだしも、自動車の内装材とかに使われるするとそこまでする必要があるのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

4月1日からご案内のとおり布類の対象品目を大幅に増やしましたが、スーツ、コート、ダウンジャケットを再利用ということで、他の国に輸出するようなことを行っています。そのほかにお話のような自動車等への内装材にもリサイクルされております。

あまりに汚れているものや大きな穴が開いているようなものは、出す人の判断にあ

る程度委ねるところがあるのではないかと思います。ただし、スーツなどはクリーニングに出す必要はありません。

【宮方委員】

われわれは、ボロといっています。

ボロの回収ですが、昔は下着類がよく出て、油を良く使う工場等にウエスとして売っていました。

ところが、今は、紙の丈夫なものができまして、工場等ではボロが必要なくなってしましました。そのため、あまり汚い状態で出されるとボロの役目がなくなってしまいます。

ですから、クリーニングに出す必要はありませんが、小奇麗にして出していただければ、リユース、リサイクルにまわせると思います。

【三橋会長】

ありがとうございました。

また、リユースのところでも議論になるかわかりませんが、ボロという括りは、現実的な対応ですね。

今日、議論になったプラスチックの問題、紙布類の問題は、生活に直接関係があることで、市民の皆さんも悩みの多いことだと思いますので、いろいろな経験を生かしながら、出来るだけ有効に収集できるような方向に持っていかなければ良いと思いますので、知恵を絞って進めていただきたいと思います。

【安東委員】

判断に迷った場合は、燃やすごみとして出しても差し支えないということで良いのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

実は、プラスチックに関してですが、ペットボトルとその他プラスチック製容器包装類に分別して市川市から出荷されたものの内容物の検査があります。

プラスチックについていえば、市川市で中間処理をかける際に余りにもひどい状態のものは、そこで抜き取っております。

余りにも汚い状態のものでしたら燃やすごみとして排出していただいて良いと考えます。また、判断がつかないものについては、ごみとして出していただいて差し支えないと考えております。

【石原委員】

例えば、私が着ているスーツが不要になった場合、洗濯して出したほうが良いですか。

【宮方委員】

先程も少し申し上げましたが、それ程汚れていないものであれば洗濯をせずに、ボロとして袋に入れて出してよろしいかと思います。ただし、泥などが付着している場

合は、手洗いしていただければ、ありがたいと思います。

【三橋委員】

現実的な会話であり、なるほどと思いました。その様な一般の方がわかるような広報ができるとよろしいですね。ありがとうございました。

＜資料3説明＞

【三橋会長】

それでは、つぎの資料3「生ごみの減量」について説明してください。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

資料3を説明させていただきます。

家庭系ごみの減量・資源化に向けた、2点目の重点施策として「生ごみの減量」を挙げております。

家庭から出るごみの約7割を燃やすごみが占めておりますが、この減量には、燃やすごみに占める組成割合が約4割と最も大きく、資源物として分別排出の対象となつていない「生ごみ」の減量対策が重要であると考えております。

本市の家庭から排出される生ごみの量につきましては、1年間で約31,800tもあると推計されておりまして、この中には食べ残しなどの「食品ロス」が多く含まれていると考えられることから、食品や食材を無駄に廃棄することのないよう、食品ロスの削減対策を進めていくことが、1つ目の重要なポイントと考えております。

また、生ごみの重量の約8割が水分でありますから、この水分を減らすことで、腐敗や悪臭の防止、ごみの減量によるごみ収集車の燃費向上や焼却時の燃焼効率の向上にも役立つと考えられることから、生ごみの水切りを促進することが、2つ目のポイントと考えられるところでございます。

最後に、食品ロスの削減や水切りの取り組みを進めても、排出される生ごみが残りますので、コンポスト容器等を活用した減容化・堆肥化の促進などによりまして、各家庭における生ごみの減量対策を促進していくことが、3つ目のポイントとして考えているところであります。

2ページ目以降には関連する資料をおつけしてございます。

2ページには、家庭から出る生ごみの排出量などをまとめたものでございます。

本市の家庭から出る生ごみの量は約31,800tと推計され、これは総排出量の約22%に相当する量でございます。

この生ごみの中で、食品ロス、具体的には、食べ残し、賞味期限切れ等により使用されないでそのまま廃棄されるもの、そして、野菜の皮などを過剰に除去したものといった「食べられるのに廃棄されてしまう食品」が、ごみ総排出量の約5~10%に相

当する約 7,300 t から 14,700 t もの量が

また、生ごみに含まれる水分量は、ごみ総排出量の約 18% に相当する約 26,300 t もあると推計されるところでございます。

表にありますように、1人1日あたりの量に換算すると分かりやすいと思いますが、この食品ロスと水分量に着目して減量対策を進めようとするものでございます。

【参考】食品廃棄物等の状況 ／ 生ごみの組成の例

参考といたしまして、食品廃棄物等の状況 ／ 生ごみの組成の例でございます。

3 ページの上の図は、事業系を含めた食品廃棄物の量や利用量の状況でございます。

事業系の食品廃棄物と比べますと、家庭系の食品廃棄物は、大半が再生利用されずに、焼却処理されているのが現状でございます。

下の円グラフは、京都市の生ごみの調査データから引用したものでございますが、手つかずのものを含めた食べ残しが生ごみの 4 割近くを占めているというものでございます。

つづきまして、4 ページから 6 ページには、関連する施策の実施状況をまとめております。

家庭における生ごみ減量に取り組む市民の支援策として、従来から生ごみを堆肥化するコンポスト容器の購入費の補助制度を設けておりますが、講演会の開催といった、コンポスト容器の使い方や堆肥の利用方法についての説明を通して、コンポスト容器の利用拡大を図りたいと考えているところでございます。

6 ページの上の部分には、事業系ごみの範ちゅうになりますが、公共施設のうち、学校の給食室から出る生ごみの資源化の状況でございます。

元々、学校給食の調理くずを、それぞれの施設の敷地に設置した生ごみ処理機によって発酵させたものと、クリーンセンターで樹木の剪定枝をチップ化したものを利用して、じゅんかん堆肥を製造するものでしたが、現在は、放射性物質の影響により、堆肥の製造を休止している状況でございます。

つづきまして、じゅんかんプロジェクト 9 からの提案でございます。

6 ページの下の部分をご覧ください。

生ごみの減量策については、じゅんかんプロジェクトからも、水切りや、食品を無駄にしないためのアイデア、コンポストの利用に関して、ご意見をいただいているところでございます。

参考といたしまして、他市町村等の取り組み事例でございます。

7 ページでございます。

食品ロスの削減や、水切りの促進に関しましては、他の市町村においても、生ごみを減量するための取り組みとして進められている事例がございますので、市民へのPR方法などについて、参考にして参りたいと考えております。

8 ページをご覧ください。

一般家庭から出る生ごみの資源化については、千葉市や我孫子市において、一部の世帯を対象にした回収、資源化の事例がございます。

生ごみ対策といたしましては、分別収集による資源化という方法もあるところですが、本市における導入については、処理先の確保、分別収集と処理に係るコスト面などで、乗り越えなければならない課題が大きいものと受け止めておりますので、現時点では、家庭でできる減量対策を優先し、重点的に取り組んで参りたいと考えております。

資料3の1ページ目にお戻りください。

家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性の案の2つ目の重点施策といたしまして、生ごみの減量

- 特に、①食品ロスの削減
- ②生ごみの水切りの促進
- ③生ごみの堆肥化の促進

に取り組んでいくということで、施策の方向性の案を整理させていただきました。

つきましては、この考え方について、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

<資料3質疑応答等>

【三橋会長】

それでは、生ごみの減量について3つ程 大きな軸として

①食品ロスの削減、②生ごみの水切りの促進、③生ごみの堆肥化の促進が出されたわけですが、今の説明についてご意見ご感想等ございますでしょうか。

【安東委員】

生ごみの堆肥化について、大和田自治会では調理する前のキャベツの芯やネギのいらない部分などを自分の庭に埋めてもらうようにしています。2年程をかけて行った結果、堆肥化と同じように土が良くなりました。順番に庭に埋めていくと1週間程で野菜はなくなってしまいます。ですから、皆さんで協力しあって行っています。

【松本副会長】

何年か前に電動式生ごみ処理機を循環型社会推進課でも勧めていて、ひとつの自治会が大量に買いまして、自治会が1/3、行政が1/3、個人負担が1/3ということで役員皆が購入して、私も10年前に購入し、塩分を極力入れないようにして、庭の菜園に使用したら、樹木の育ち方が全然違いました。

コンポスト容器もよろしいのですが、若干お金はかかりますが、耐久性からも生ごみ処理機が良いです。循環型社会推進課も係わっている竹チップを購入して、使用すると土壤が豊かになって非常に良いので、自治会への広報の仕方を変えていただいて、是非これを進めていただければ良いと思います。

【三橋会長】

4ページの下段の生ごみ処理機について、ご意見をいただきましたが、コンポスト

容器や生ごみ処理機を利用した市民の皆さんから、このような効果があったですか、こういうことをやってほしいとかいう声は出ているのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

じゅんかんパートナーの方には聞いたことはございますが、購入者全員にアンケート調査等は行っておりません。

当方の判断となりますと、電動式生ごみ処理機に関しましては、ランニングコストの負担がかかると思いますし、コンポスト容器につきましては、庭がある方でないと難しいと考えております。

【三橋会長】

市としても補助金を支出しているので、コンポスト容器や生ごみ処理機の購入者に対してフォローアップしておく必要はあると思います。

今まで、アンケート調査は実施していないようですが、新たに基本計画を策定していく上で処理の方法ということはかなり重要なものになってくるのですから、補助金を支出している人数は調査できないほど多いわけないでどうからフォローアップできると思いますが。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

フォローアップ可能な人数だと思いますので、お声を伺っていきたいと思います。

【岩田委員】

補助の台数は決まっているようですが、年度内に全て利用されているのですか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

予算という枠もございまして、全て消化されているかというと消化できていない年もございました。

【岩田委員】

電動式生ごみ処理機の補助を廃止されたというのは、予算的なものなのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

仰るとおりでございまして、電動式生ごみ処理機への補助が廃止された理由は、平成22年度の市政戦略会議におきまして、事業仕分けの結果、市民ニーズが低いために廃止すべきであるという答申を受けたことによるものでございます。

【柳沢委員】

生ごみに含まれる水分量の多さに私も驚きましたが、余りお金をかけずに、しっかり水分を減らすことができれば、ごみも減ると考えますが、水分を減らす良い方法案がございますか。

一人ひとりが生ごみを出すときにギュっと絞ってとか、そういう感覚があると思いますが、その方法を是非考えて広報してもらいたいと思います。

【石原委員】

生ごみの減量は非常に重要なことだと思いますが、先程、プラスチックの時も話がありましたようにマンションやアパートの住人の対策を考えないといけない。

分別ができる人が、水切りをやるとは考えにくい。

マンション関係ですと新しいマンションにはディスポーザーというものが入っているのですが、下水の負担の話が出てくる。市としての考え方を決めて、ディスポーザーが本当に良いのであれば、新築マンションにディスポーザーの設置を指導するなども考えられる。

ディスポーザーも含めて、マンション対策をどのように考えているのかをお聞かせください。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

ディスポーザーにつきましては、それを維持管理するためにけっこうなお金がかかっているようでございます。

市川市におきましては、下水部門の方とも確認しなければいけないことがございますので、この場で即答はできません。

【石井委員】

ディスポーザーについては、施設内に浄化槽みたいな処理槽を取り付けて、ある程度浄化したものを下水に流すという形になっていると思います。

ただし、一般廃棄物を処理する中で、処理槽の廃棄物は現在の衛生処理場では処理できないため、産業廃棄物として処理しなければならないので負担がかかっているので、その当たりが課題だと思いますし、今後変わっていくと思います。

先日、環境展を見にいったのですが、今後、1戸1戸への処理槽的なものの販売もあるようで、その様になれば排水には、ある程度浄化されたものが流れしていく可能性があります。

ただし、ディスポーザーを使うことで、ごみを出さないで済むという便利さに対して機械を壊さないためのある程度のメンテナンスが必要になってくるという状況のようです。

【三橋会長】

ディスポーザーの問題は、難しいですね。私も数年前、1週間ほど米カルフォルニア・サンジエゴ市のマンションで過ごした時にディスポーザーを使いましたが、生ごみを切り刻んで流して良いのかかなり疑問がありました。

最終的には下水道汚泥処理が大きな問題となっていました。ディスポーザーが生ごみ処理の方法として好ましいのか好ましくないのかは、十分な検証が必要だと思います。

市川市として推奨する立場になるのか、好ましくない処理方法と判断するかは、他の自治体、環境省などにも問い合わせ、具体的にしっかり検証していかなければならぬでしょう。

それと先程のコンポスト容器については、マンション等では使いにくいので、23年に補助金を廃止してしまった電動式生ごみ処理機を活用した方が良いと考える市民の方もいると思いますので、補助金対象市民で、現在使用している人の意見を聴いて、

処理機の方が良いということになれば、あらためて、補助金制度の復活を検討する必要もあるのではないかでしょうか。1回廃止になったとしても永遠に廃止ということでもないと思います。

恐らく、事業仕分けの中で実際の環境行政に精通していない方がコスト削減を優先して決めたことでしょうし、リユースのところでも問題になるように、折角、市川市に根付いていたリサイクルプラザも場所が移転、縮小したため、利用者が減ってしまいました。その様なことに対しては、あらためて市民の意見を反映して良いとなれば、再検討し取り組んでいくことも1つの方向だと思います。

＜資料4 説明＞

【三橋会長】

それでは、つぎに進ませていただきます。

資料4の説明をお願いいたします。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

資料4「リユースの促進」についてでございます。

資料4をご覧ください。

つぎに、家庭系ごみの減量・資源化に向けた、3点目の重点施策は「リユースの促進」についてでございます。

本市におきましては、平成7年にリサイクルプラザを設置し、家庭で使わなくなつた家具やベビー用品の引き取り・再生・販売事業等を通じてリユースを促進してまいりました。

このリサイクルプラザの事業は、本市における3Rの取り組みの中でも、特長的な事業の1つであると認識しているところであります。

リサイクルプラザは、元々、JR総武線の高架下の土地・建物を借用いたしまして、運営しておりましたが、行財政改革の観点から、運営にかかる経費の削減が求められましたことから、現在は、市役所の分庁舎に移転して、事業を継続しているところでございます。

しかし、平成24年度に分庁舎内に移転した後は、立地条件や展示スペースの制約などから来館者数や再生品販売点数が減少しております、さらに、今後は、庁舎の建て替えに伴いまして、現在の分庁舎を活用した事業運営が継続できなくなる予定となっております。

また、現在もリサイクルプラザで取り扱うことのできる不用品の品目は限定されており、多様な品目のリユースにも対応していくためには、リサイクルプラザの設置による手法以外の取り組みも必要と考えられるところでございます。

そのため、リユース市場が拡大していることなどを踏まえまして、民間のリユースショップ等の活用を促進していくことで、リユースの取り組みを進めたいと考えてお

ります。

2ページ以降には関連する資料をつけてございます

リサイクルプラザの概要や事業実績について、2ページ目にまとめております。

現在の事業の概要といたしましては、先程ご説明いたしましたとおり、1つは、家具やベビー用品を対象とした、不用品の引き取り・再生・販売が事業の中心でございます。

2つ目といたしまして、掲示板による不用品の交換情報やフリーマーケットの開催状況などの情報提供

3つ目といたしまして、3Rに関する講習会の開催

4つ目といたしまして、3Rに関する図書や資料の展示
といった取り組みも実施してきたところでございます。

事業実績といたしましては、特に、平成20年度から22年度にかけましては、販売点数がおよそ7,000点もある状況でございました。これは、広報に取り組んできた成果や、中古品の購入に対する市民意識の変化とリユース需要の拡大などが反映されたものではないかと考えておりますが、その後は、分庁舎への移転を控えて、不用品の引き取りを縮小せざるを得なかった影響や、実際の移転による利便性の低下や、事業規模の縮小などが影響して、平成25年度の販売点数はピーク時の3分の1近くまで減少している状況でございます。

4ページをご覧ください。

大型ごみにおけるリユース可能量の推計でございます。

まず、大型ごみの中にどのくらい、リユース可能なものが含まれているのかということにつきまして、平成22年度に、環境省が4市を対象にした調査によりますと、重量割合で、市川市で14%、その他の3市では約20%あったという結果がございます。

この数値で計算いたしますと、本市で、大型ごみに該当する不用品の中には、約546tのリユース可能なものがあるということになります。環境省の調査が市川市のリサイクルプラザでの再生品販売点数が多かった22年度であるということを考えると、潜在的な数値がさらに大きい可能性があるところでございます。

参考といたしまして下のグラフは、商業統計調査の結果から、中古品小売業の事業所数、販売額の推移を表したものでございます。平成9年から19年の間に、中古品小売業全体の規模が急激に増えていることが分かると思います。

つづきまして、5ページをお願いいたします。

5ページは、じゅんかんプロジェクトからの提案の抜粋でございます。

リサイクルプラザを活用するという視点のものですが、利用者を増やすためには、Webページの活用や講習会の開催、リユース情報の提供の拡大の必要があるとのご提案をいただきました。

最後に、6ページ、7ページに、リユース業者を活用した事業の事例を添付してございます。

6ページの世田谷区の事例は、市が不用品の引取りや販売を行うのではなく、不用品の買取り無料引取りを行っている、近隣のリユースショップの情報を市民に紹介することによって、リユースショップの活用を促進しているという事例でございます。

7ページの八王子市の事例は、粗大ごみとして収集したものや、クリーンセンターに持ち込まれた粗大ごみの中から、リユース可能で市場価値があると思われるものを選別いたしまして、リユース業者に販売するというものでございます。市の処理施設において、選別の手間や、保管場所の確保は必要となります、市民向けの展示販売場所を必要としない事例となっております。

資料4の1ページ目にお戻りください。

家庭系ごみの減量・資源化に向けた施策の方向性の案について

3つ目の重点施策といたしまして、リユースの促進を挙げさせていただきました。

リユースの促進に関しましては、前回の審議会におきましても、リサイクルプラザの活用についても検討すべきであるとのご意見を頂戴したところであります。

3Rを推進する担当部局といたしまして、リサイクルプラザについては、事業を存続するために移転先を確保し、活用を図っていくための方法を模索しているところでございます。

担当部局といたしましては、今後のリサイクルプラザの存続の如何に関わらず、リユース促進のための新たな施策を進めていく必要があると考えておりますので、その方向性や施策の進め方につきまして、幅広く、ご意見やご提案を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

<資料4 質疑応答等>

【三橋会長】

ただ今、リユースの促進についてご説明がありましたが、この件について自由なご意見、ご感想をお出しください。

リサイクルプラザは、資料4の2ページ、平成14年度からの推移が載っていますが、JR高架下でやってきたものが、分庁舎に移り、今後、庁舎の建て替えに伴って無くなってしまうという理解でよろしいでしょうか。また、いつ無くなるのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

現状の分庁舎が使えなくなるのは、来年（平成27年）の7月末の予定でございます。ですので、それまでの間に何かほかの方策を考えていきたいというところでございます。

【三橋会長】

それは、何か具体的にオープンにはできないけれども、代案みたいなものはあるのですか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

現在、複数の場所の選定を行っているところでございます。

【三橋会長】

そうしますと、このリサイクルプラザは、継続をするということで進めているという理解でよろしいですか。資料4の1ページには、庁舎建て替えに伴い事業運営が継続できないとあります。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

現時点では、継続できなくなる可能性があるということでありまして、担当部局といたしましては、リサイクルプラザを継続させたいと考えております。

先程、申し上げましたが、現在、具体的に2箇所あたっているところでございますが、未だ答えが出でていない状況でございます。

【三橋会長】

市川市がごみ減量施策の中で、リユースが果たす役割が、かなり大きい、そして、過去を振り返りますとリサイクルプラザが果してきた役割は非常に大きかったということですから、市川市のリユース促進の業態の1つのキーポイントになるのではないかと思いますので質問させていただきました。

ほかにご意見等ございますか。

【岩田委員】

参考のために伺いたいのですが、リサイクルプラザについて、分庁舎に移転してから利用者が減少していることは理解いたしましたが、(2ページの)グラフを見てみると、平成20年、21年度に利用者数や販売点数が盛り返し(増加して)いますが、これは何か理由はございますか。これが今後の参考になるのではないかと思いますので、お尋ねします。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

平成20年度、21年度の利用者数等の増加につきましては、自治会等への回覧等によります広報、PRの効果があったことや、営業時間外後にも不用品の下見ですとか引き取り作業を行ったことで引き取り件数が増加したことなどが挙げられます。

また、中古品の購入に対する市民意識の変化やリユース需要の拡大等が後押ししたと考えております。

【福島委員】

2点お伺いします。

1点目は、分庁舎に移転した段階で極端に利用者、販売点数が減少しているのですが、引き取り自体は3ページのニュース等を見るとリサイクルプラザに直接持込していただくという引き取り方法なのでしょうか。分庁舎に移転したことで人員等の体制

が減ったのか、落ち込んだ原因が何かをお伺いしたい。

2点目は、民間を活用する場合、リユースショップ等は市内あるいは県内にどの位、どのような規模のものがあるのか教えていただきたい。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

1点目につきましては、全てがリサイクルプラザに持ち込んでくださいというわけではございません。リサイクルプラザの方から引き取りに伺うこともやっております。

ただし、その回数は移転前と移転後では予算の関係で減少しているという状況でございます。

2点目の市内のリユースショップについてでございますが、約50店舗あるようでございます。その中には、全国的に展開しております業者ですとか、総合的なリユースショップもあると聞いております。

【石原委員】

リユースショップの把握、実態調査はしておいた方が良いと思います。私もリユースショップの活用、民間の活用というものは重要だと思っています。

それから、リサイクルプラザの来年7月以降のことについては、来年度の予算に計上しなければならないことなので、そうなると早急に方針を決めておかなければなりません。今、代替を探しているとお聞きしましたが、それが良いのかどうか考えないといけない。2ページにあるように25年度の再生品販売収入が630万円、業務委託料2,280万円、その差の1,450万円は市が払ってやっているのですから、新たな場所に移るとなるとその場所の賃料等を発生する可能性があるので、リユースショップの活用も含めてこの場でもっと話し合う方が良いのでないでしょうか。

差額の1,500万円を支出すれば、民間を活用した方が良いのかもしれませんし、市の現在の検討段階を教えてください。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

ご指摘のとおりだと思います。リユースショップについては、50店舗程あるようですが、現在、洗出しの段階でございます。

【石原委員】

9月までにその様なことをやらなければいけないのであれば、どう進めていくのかお聞かせください。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

市内50店舗程ありますが、世田谷区の事例等を参考にさせていただきながら、検討し、サマーレビューまでには、環境清掃部といたしまして決めていきたいと考えております。

【三橋会長】

今、環境省でもリユース促進事業研究会というものをやっておりまして、私が座長をやっております。

そこでもリユースショップ、リユース業者の活用ということが大きなテーマになつ

ています。確かにリユースを促進させるために優良なりユース業者と自治体が提携するということは、非常に有効な方法になると思います。

今、日本では3つ程、有力なりユース業者の団体がありまして、そういうところはいろいろと情報を持ってますので、その活用ということは重要になってくるだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【原木委員】

2ページのリサイクルプラザにおけるフリーマーケットの件ですが、平成19年度から始まって、徐々に開催回数が減少して、平成24年度、25年度が0回になっておりますが、費用対効果等の面でお止めになったのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

これは、リサイクルプラザがJR高架下から分庁舎に移転したことによるものでございます。JR高架下では広く場所をお借りしておりましたので、フリーマーケットを開催できましたが、移転に伴いスペースの問題から開催できなくなつたものでございます。

【三橋会長】

先程の資料4の2ページのグラフで平成20年度、21年度に利用者や販売件数が増加したことは、様々な努力の反映もあると思います。それは、リサイクルプラザの利用者が増えてきて、大きな役割を果すようになってきた段階で事業仕分けによって後退させられたという解釈もできると思います。

循環型社会形成推進基本法には、3Rの上位概念としてリデュースとりユースを位置付けています。また基本計画には「リサイクルに比べ取り組みが遅れているリデュース・リユースの取り組み強化」が施策の柱として掲げられています。

本日ご議論いただいたごみの減量・資源化に向けた3つの重要施策は、新しい答申をつくる場合の重要な柱になるものです。それについていろいろな争点があり、なかなか簡単に施策が決められないものもありますが、この審議会としては現実的な対応を検討していかなければなりません。

本日、皆様から有用なご意見をいただきましたので、それを参考にして内容を整理してもらいたいと思います。

＜資料6 説明＞

【三橋会長】

つづきまして、資料6の説明をお願いいたします。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それでは、資料6の「ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート調査結果（速報版）」について、ご報告させていただきます。

まず、1ページ目の調査の目的でございますが、審議会にも諮問させていただいておりますが、「市川市一般廃棄物処理基本計画」の改定作業を進めるにあたり、市民の皆さまのごみ減量やリサイクルに関する取り組みや、考えを参考とさせていただくために、アンケート調査を実施させていただきました。

調査の対象者としましては、平成26年5月20日現在で市内在住の20歳以上の方から3,000人を無作為に抽出し、平成26年6月2日にアンケートを郵送にて発送いたしました。

今回の資料につきましては、6月17日までに回答のありました1,236通（回答率41.2%）について、まとめた速報版でございます。

詳細な分析作業は今後となりますが、設問の趣旨を中心に説明させていただきます。

1ページ目は、回答者の性別、年齢等の属性となります。

2ページ目は、基本計画改定に際し、今現在の市民のごみ減量・リサイクルへの関心度や具体的な取り組みを確認したものでございます。

ごみ減量の具体的な取組みについては、ご回答いただいた市民の方がごみ減量に関心度が高いためか、「ごみと資源物の分別収集」、「マイバッグの持参」「生ごみの水切り」などを実施しているという回答が高くなっています。

3ページ目と4ページの一番上のグラフにつきましては、資源化量が近年伸び悩んでいることから、ペットボトル、新聞紙、雑がみ、布類について、市の回収ルート以外の排出方法を選択している方の割合を確認したものでございます。

新聞については、新聞販売店による古紙回収が54.2%と半数を超えております。

雑がみについては、燃えるごみとしての排出が66.8%と高くなっております。

また4ページの中段から5ページ目にかけましては、指定袋の使用枚数と現在の収集回数についての意向を確認したものでございます。これは、収集品目毎の適正な収集回数を検討するための参考としたいと考えております。

6ページ目は、ルール違反の現状と市民の望む指導方法を確認したものでございます。これは、ごみ出しのルール違反に対する指導を強化する際の参考させていただきます。

7ページ目の上段・中段は、ごみに関する情報を得る際に参考としている媒体、市で情報発信した内容の理解状況を確認したものでございます。啓発や情報提供の方法を検討するため使用させていただきます。

アンケートに回答していただいた方はごみ減量に関心のある方が大変多いのですけれども、12分別の認識については、回答者全体の約1/4に留まっております。

7ページ目の下段と8ページ目は、ごみ処理経費の負担やごみ減量の経済的手法である、ごみ有料化についての市民の意向を確認したものでございます。

9ページ目の上段は、市民が対応の強化を求めている施策について確認したものでございます。市民への情報提供、啓発による市民意識の向上を望む回答などが多々みられました。

そして、9ページ目下段には、市民の方に自由に書いていただいた意見より、主なものを載せてございます。

「ごみ減量・資源化・分別等の啓発、広報の強化等」ですとか「分かり易いガイドブックの作成」などを望む意見がございました。

資料6 市民アンケート調査結果の速報版の説明は以上でございます。

<資料6 質疑応答等>

【三橋会長】

速報版の説明をしていただきましたが、8ページのごみの有料化制度について、もう少し詳しく説明してください。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

それでは、8ページのアンケート結果ですが、（家庭ごみ有料化を）「導入すべき」であるという答えが3%、「どちらかというと導入してもよい」という方が11%、「どちらかというと導入しない方がよい」という方が30%、「導入すべきでない」という方が39%、「わからない」・「未回答」の方が17%となっております。

この結果からいたしますと家庭ごみ有料化に導入に賛成という方は14%、反対の方は69%ということになっております。

以上でございます。

【三橋会長】

要するにごみの有料化については、一般の市民の立場からすれば反対意見が多いことが分かります。有料化すれば市民の負担が増えるので反対意見が多くなるのは当然です。それにもかかわらず諸般の情勢から有料化に踏み切ざるを得ないという答申をするためには、市民に対し十分で説得力のある説明が必要になります。この点について事務局は説得力のある材料を整えてほしいと思います。

<その他の意見等>

【三橋会長】

それでは、残りの時間で議題にとらわれないでご意見等ございましたらお願ひいたします。

【石井委員】

1つお願いがあります。分別ガイドブックを作成していただきて、転入者等に配ら

れていますが、今回、消費税の関係でガイドブックの中の料金表とか金額が変わってくるところがあるので、全戸配布とかを考えていただいた方がよろしいのではないかと思いますのでご検討ください。

【岩田委員】

「資源物とごみの分け方・出し方」のチラシなんですが、配布していただいたものは25年度版のようですが、4月の消費税増税にあわせた26年度版を作成し、全戸配布とかしていただいたのでしょうか。

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

お配りした参考資料は25年度版で申し訳ございませんでした。26年度版は完成しております、転入者に対して配布しておりますが、先程、石井委員からご要望がありました全戸配布につきましては、今のところできていない状況でございます。

消費税増税に伴う内容については、今後、すりあわせを行っていきたいと思います。

【三橋会長】

ほかにいかがでしょうか。

【福島委員】

今後、計画を進めていくにあたって、具体的な考え方を決めていく上でバックデータ的なものとして、アンケート等を再度やっていただきたい。

例えば、先程お話がありましたコンポストや電動式生ごみ処理機がほしい市民がどれ位いらっしゃるのか。また、それでつくった堆肥等も自分のところで消費できる方がどれ程いるのかとか、ほかで使ってもらいたい方がどれ位いるのか。

リサイクルプラザにしても従来と同様なものが必要なのか、フリーマーケットにしても開催してもらいたい市民がどれ程いるのかなどを把握された方が良いと思います。

また、ごみの組成分析も、これから少子高齢化が進んでいき、単身の高齢化世帯が増加するとなると生ごみが減少し、逆に食材を包んでいるプラスチックの包装材が増えていくということで、組成が変わってくるということが言われていますので、その様なものもある程度、細かく分析していただいた方が良いと思います。

【三橋会長】

ありがとうございました。ほかにございますか。

【石原委員】

前回の審議会で少子高齢化社会が進んでいった場合、ごみの量がどうなるのか調べておいてくださいと質問なされたと思いますが。

【三橋会長】

前回から積み残した宿題があると思いますので、先程の資源化率の計算式の問題とか高齢化社会のごみの排出量とか次回説明できるようにしておいてください。

それでは、よろしいでしょうか。

本日の議題1につきまして終了したわけですが、(議題2)その他、最後に事務局の方から何かあればお願ひいたします。

<議題2 その他>

【事務局（竹中循環型社会推進課長）】

次回の審議会の開催予定についてご案内させていただきます。

次回は8月6日（水）午前10時から開催させていただきたいと考えております。

どうかよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

<閉会>

【三橋会長】

それでは、以上をもちまして第70回市川市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

お忙しいところ長時間参加していただきどうもありがとうございました。

(閉会：正午)

平成26年7月26日

市川市廃棄物減量等推進審議会

会長

三橋和也

